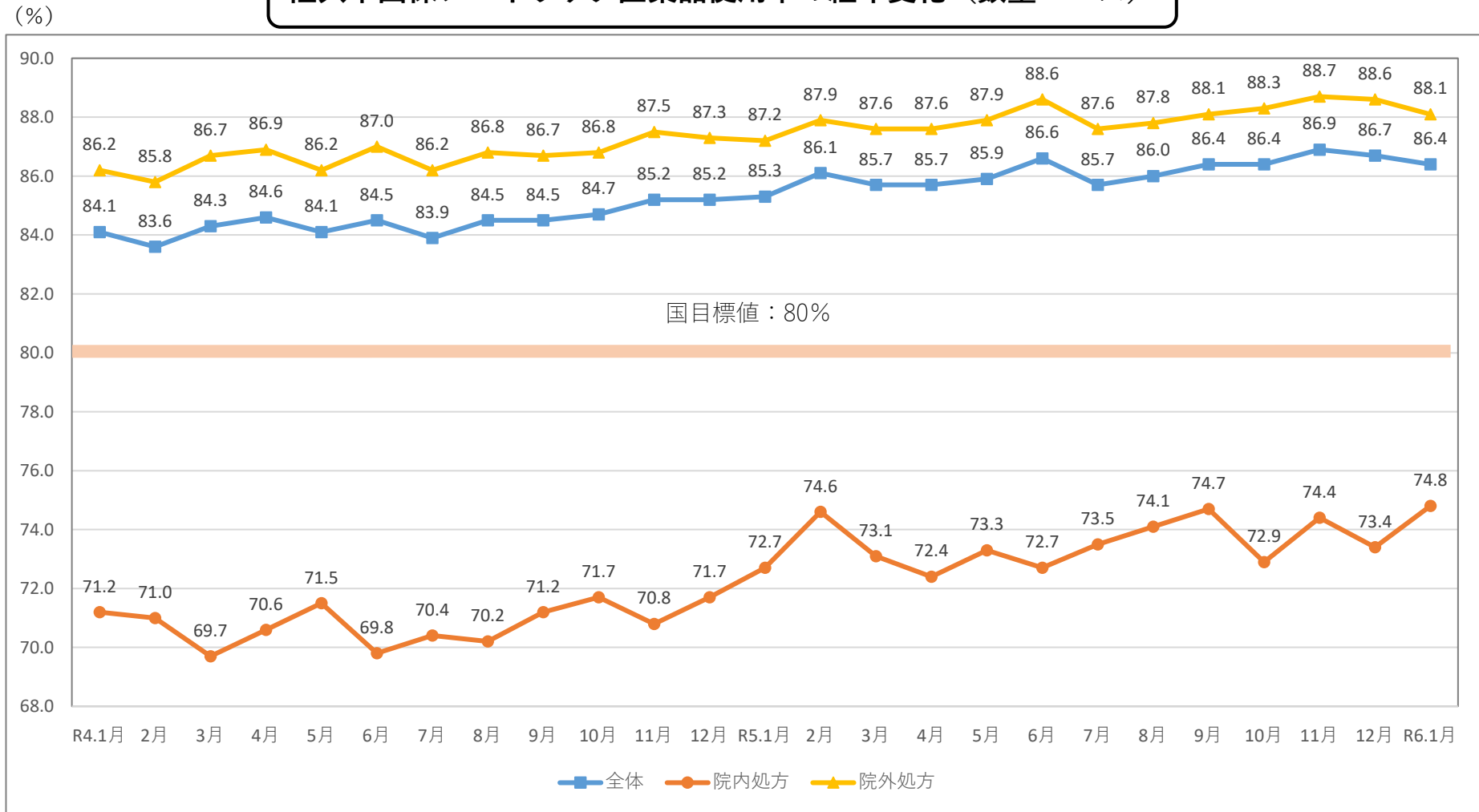


佐久市国保ジェネリック医薬品使用率の経年変化（数量ベース）



注1) 審査支払機関（国民健康保険団体連合会）において、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものの。

注2) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3) 後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア（「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」で定められた目標を用いた指標）